

令和6年第4回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和6年12月11日（水曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	生井 好雄君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	野中 清昭君	産業建設部長	青木 讓君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斎藤 典弘君	総 務 課 長	鈴木 和美君
財 務 課 長	中川 貴志君	消防交通課長	西村 良君
税 務 課 長	岩坂 信幸君	戸籍住民課長	高橋美由紀君
福祉介護課長	栗野 直人君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	齊藤 武史君
産業振興課長	瀬崎 清一君	都市建設課長	倉持 浩幸君
会計管理者兼 会 計 課 長	鈴木 佳奈君	総 務 課 補 佐	石塚 浩二君
財 務 課 補 佐	山中 昌之君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子
主 幹 小竹 雅史

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

令和6年12月11日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（上野政男君） 傍聴の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意を申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報PR係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

議長（上野政男君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、1番、赤荻妙子議員の質問を許します。

1番、赤荻妙子議員。

ここで、赤荻妙子議員より事前の参考資料の議場モニターへの投影要請がありましたので、これを許可いたします。

(1番 赤荻妙子君登壇)

1番(赤荻妙子君) おはようございます。2023年11月19日初当選をし、1年を迎えました。これからも一人に寄り添い、小さな声を届けてまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

今回5回目の一般質問になります。朝早くから傍聴に来ていただきました皆様には感謝いたします。ありがとうございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に伴って、2項目質問いたします。通告1、書かない窓口導入についてお聞きします。マイナンバーカードの活用によって、行政窓口で申請書類などを記入せず手続ができる書かない窓口が、全国の自治体で広がっています。デジタル庁は、書かない窓口の導入を支援するとともに、住民と行政の双方がデジタル化のメリットを実感できる取組ではないかと思います。窓口では、住民が提出したマイナンバーカードや運転免許証の身分証明書を機械に置くだけで読み込み、職員が氏名や生年月日といった個人情報を確認し、書類を作成する。住民は、記載内容を確認し、署名するだけです。実際北海道北見市や埼玉県越谷市の導入自治体では、利用者と職員の双方が簡潔になり、好評だと言われております。

書かない窓口が可能になった背景には、役所内の部署がオンラインで結ばれていることや、マイナンバーカードの個人情報が容易になるといった進展があります。下妻市はコピー用紙の機械、日立市は窓口として開設されております。DXにつなげてほしいと思います。申請から業務状況は現在どのようにになっているのか、お聞かせください。

12月2日より、従来の健康保険証は新規発行が停止されました。医療機関に受診した際、これまで健康保険証、診察券をセットで提示することが基本でした。マイナ保険証は1枚で済むため、手軽になります。さらに受付の手続も、顔認証付きカードリーダーにマイナ保険証を置きタッチする簡単な操作だけで診療受付が終わるため、とても便利になりました。政府は、現在医療DXの取組を加速させている背景には、2020年の新型コロナウイルスの流行初期、医療機関、自治体、政府の間で情報連絡の手段は電話かファックスで担当者が対応に追われ、現場が混乱した経緯があり、こうした教訓を踏まえ、

22年、医療DXの推進を経済財政運営と改革の基本方針に盛り込み、推進本部を設置、翌年には具体的施策の工程表を策定し、対策強化を進めてきました。

特に医療DXの基盤となるマイナ保険証の普及で、マイナンバー関係の個人向けページ、マイナポータルから自身の診療情報も確認できるようになり、マイナ保険証の活用の幅も広がっています。また、高額療養費制度も利用しやすくなり、一定の金額、自己負担限度額を超えた分が患者に払い戻されるものです。これまで限度額適用認定書を申請する必要がありました。しかし、手元に届くまで二、三週間かかるため、支払いに間に合わなければ、患者が一度全額支払っていました。これに対し、マイナ保険証はこうした事前の手続を不要とし、自己負担限度額を超える支払いは最初から免除されます。

また、確定申告で行う医療費控除の申請も簡単になりました。従来申請するためには、医療機関、薬局で支払った医療費の領収書を保管、管理しなければいけませんでした。マイナ保険証を利用すれば、行政手続のオンライン窓口、マイナポータルからスマートフォンでも申請できるようになります。行政サービスの利便性を考えた対応について伺います。

コンビニエンスストアでも住民票を取り寄せることができますが、役場に来庁される外国人の皆様にも対応できるのではないかと思われます。書かない窓口導入検討をお聞かせください。

通告2、期日前投票所導入についてお聞きします。全国的に各選挙の投票率は低下傾向になっております。10月27日に投開票されました衆議院議員選挙は、全国で投票率53.85%で、3年前の選挙を2.08ポイント下回り、戦後3番目に低い結果となりました。主権者である国民が代表者を選ぶ、民主主義の根幹である投票率の低さは看過できません。一人でも多くの有権者が投票しやすい環境を整えるのが不可欠です。

多くの自治体では、期日前投票に力を入れています。人出の多い商業施設に投票所を開設したり、投票箱を積んだワゴン車が地域を巡回する移動式投票所があれば、当日以外でも投票できるのではないかと思われます。無料送迎バスサービスを実施しているところもあるそうです。投票環境の向上に一層知恵を絞っていただきたいと思います。

県内でも、移動手段の少ない住民の皆様に投票機会を確保する、移動期日前投票所の車両が活躍されています。日立市では、バス、ワンボックス車を活用し、19か所を開設。2か所、公民館の駐車場に受付や記載台を置き、1時間開設し、95名が投票しました。79歳の男性は徒歩で訪れ、近くで投票できるのは助かります。これまで急な坂を下った先

の市役所で投票していたそうです。

県の選管によると、今回の衆議院議員選挙で移動期日前投票所を導入したのは、日立市、高萩市、常陸太田市、常総市、北茨城市、稲敷市、常陸大宮市、小美玉市、城里町、境町、10市町村でした。投票率向上に向けた取組について教えてください。

2022年より18歳から成人となり、選挙権が18歳以上から選挙が投票できるようになります。高校3年生より選挙権がありますが、まだまだ意識が低いのと、抵抗があるようになります。11月24日、古河市長、古河市議会議員補欠選挙が投開票され、古河市でも移動期日前投票所が開設されました。

11月21日、三和高等学校に開設された移動期日前投票所を視察に行きました。議長の許可が下りましたので、モニター配信いたします。

モニターをご覧になってください。映像にも映っているのが日野自動車です。バスの中は、投票箱、立会人の席があり、受付をしてから車内で投票用紙を渡してもらい、立会人が見ている中で1人ずつ中に入って記載をし、投票箱に入れてバスを降りる流れになります。

明るい選挙キャラクターとして、平成12年4月に誕生した選挙のめいすいくん、かわいらしいイメージで、投票箱をモチーフにしています。明るい選挙の実現に向かうために背中に羽がついています。名前のめいすいは、明るい選挙推進運動の「明」と「推」を引用しています。初めて選挙をするので、緊張されている生徒さんもいたので、めいすいくんがいることでリラックスできたのではないかと思われました。興味がある生徒は、どこから入るのですかと聞いてからバスに入られている様子を拝見しました。自分のまちの将来を決める選挙、真剣に考えて投票しましたと感想を言われている生徒さんもいて、大切に考えもらえたことに頼もしい未来を感じる体験でした。

バスは、19日から21日まで市内6県立高を巡回し、昼休み1時間半、放課後1時間半の時間帯に開設。若年層への意識向上、環境確保について教えてください。たくさんの自治体も開設されている現状、意見も踏まえて、移動期日前投票所導入について検討を伺います。

議長（上野政男君） 古澤町民くらしの部長。

（町民くらしの部長 古澤朗紀君登壇）

町民くらしの部長（古澤朗紀君） 議席番号1番、赤荻妙子議員からの通告による一般質問にお答えします。

私は、書かない窓口についてお答えします。まず初めに、業務の現状についてお答えします。現在戸籍住民課では、TKCクラウドかんたん窓口システムを導入し、端末機1台が常時稼働しております。これは、町民の方が各種証明書を交付申請する際に、役場窓口において本人確認証を備付けの読み取り機器へ通すことにより各種申請書類へ反映させ、作成されるといったものです。その際、申請者の住所、氏名、生年月日等の実質記入は不要となっております。

続きまして、利便性を考えた窓口の対応についてお答えします。現在町民の方に転入転居提出や出生、死亡届などの異動があった場合、本庁舎内に導入している情報ネットワークシステムにより情報の共有が図られているため、戸籍住民課で受け付けた申請者の情報は、各課へ自動的に伝達されるようになっております。ですので、最初戸籍住民課で受付をし、手続を開始した申請者は、そこに座ったままで関係する課の職員が住所、氏名、生年月日等の基本的な必要事項を印字された関係書類を持って順番に申請者のところへ出向いています。大半の手続は、そこでその書類に特化した必要事項について確認し、記入していただくような流れになっております。よって、書かない窓口の導入の検討につきましては、まだ万全とは言えませんが、既に始動している状況にあります。今後もさらなる住民サービスの向上を目指し、研さんしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） 議席番号1番、赤荻妙子議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

私は、移動期日前投票所の導入についての質問にお答えをさせていただきます。初めに、投票率向上に向けた取組についてでございます。選挙の投票率につきましては、議員おっしゃいますように、全国的に見ましても年々下がっている傾向にある、このように認識をしているところでございます。八千代町におきましても、全国の下がり方よりは若干緩やかではございますが、年々低下している、このような傾向にあると認識をしているところでございます。投票率が低いということは、社会課題を解決するために活動されている政治家の皆さんを、有権者の方が自分たちの投票で選んでいないというようなことであり、民主主義の考え方から見ますと大きな問題であると、このように考えているところでございます。

投票率の向上に向けた取組といったしましては、様々なことを行っているわけでございますが、各種選挙が行われる際には入場券による啓発、このほかポスター、またチラシの作成、役場庁舎前に懸垂幕を設置したり、あとは広報車、防災行政無線、町の広報紙、また公式ホームページなど、様々な方法で投票を呼びかける啓発活動を実施しているところでございます。

続いて、若年層への意識向上環境確保についてでございます。本年10月に行われました衆議院議員総選挙におきましては、八千代町の18歳、19歳、10代の投票率につきましては51.43%でございました。10代の全国平均43.06%と比べますと、8ポイントほど上回っている、このような状況にございます。しかしながら、町全体の投票率57.28%と比べますと、10代の投票率というのは低い状況にある、このようなところでございます。

若年層の投票意識の向上を図っていくためには、学校教育の中での主権者教育、こちらの取組が重要であると考えているところでございます。現在八千代町で取り組んでいることといったしましては、明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施、また小学6年生、中学3年生、成人式、このような節目のタイミングで選挙啓発のパンフレットなどを配布しております。そのほか、町内2つの中学校と八千代高校で行われる生徒会選挙、こちらの際に実際の選挙で使用する投票箱ですとか投票用紙の記載台、こちらを貸出しを行って、選挙を身近に感じてもらえるような、このような取組を行っているところでございます。

続いて、移動期日前投票所の導入についてという部分でございますが、先ほど赤荻議員からもご紹介がありました古河市の事例を含めて、県内でも10の自治体が移動期日前投票所を活用した取組を行っている、このような状況であることは把握しております。移動期日前投票所につきましては、バスですとかワゴン車を利用して、先ほどご紹介された学校への訪問、また投票所までの移動が困難な高齢の方などが自宅の近くで投票ができる、このような形になるため、投票率の低い10代ですとか、また高齢者の方の投票率向上が期待できること、また選挙の啓発活動の一環としての役割を果たせるものであると認識をしているところでございます。

この移動期日前投票所の導入につきましては、投票の秘密保持ですとかプライバシーの保護、また二重投票の防止などを考慮する必要があるとともに、導入に関してのコストですか人材の確保など、課題も幾つかあるところが現状でございます。今後におきましては、近隣自治体の動向ですか、町民の皆様のニーズなどを把握しながら、調査

検討を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

投票率を向上させるための手段として、投票所を近くに持っていく移動期日前投票所という手段も一つだと思いますし、投票所に来てもらえるような、そちらの手段というのも併せて、やはり山間部ですとこちらから出向いていくという方法も大変有効であると思っておりますし、八千代町のような平地のところですと、いかに来てもらいやすい、そういう状況をつくるというのも一つの手段であると考えているところでございますので、今後どのような方法が有効なのか、そういったことを含めて検討を行ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

今後とも投票率向上のため啓発事業を推進してまいりますので、議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号1番、赤荻議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど担当部長より2点について説明がありましたが、八千代町役場、自治体、各市町村は膨大な個人情報を管理しております。そして、その情報というものを町民の皆様が各種手続等の必要に応じて取る際に、厳密な取扱いの下に、できるだけ町民の皆さんのが利用しやすい、取得しやすい、使いやすい、そういうことを考え、首長がこれを管理するということになっているということをまず前提に申し上げたいと思います。

八千代町にも、これまで事例研究しながらデジタル化の推進を進めています。デジタル化の推進については、都市基盤の弱いこういう農村地域において、やはりデジタルというのはその弱点をカバーということで、デジタル化を進めるというのは町の重要な課題になっていると私は思っています。この推進をしているわけですが、戸籍住民課をはじめとして書かない窓口については、既にある程度の手続を開始していると。そして、国の方でもデジタル技術の進展により、国民がデジタル社会の恩恵を受けられるように、地方自治体の住民サービスについて、さらにデジタル化の推進を進めるよう、これ求めておりますので、今後もよりよい住民サービスを提供できるよう検討を続けていきたいというふうに思っております。要は、先ほど申し上げましたように、住民の方が利用される場合において、使いやすいようなシステムの在り方を導入していくたいというのが基本方向であります。

続きまして、移動期日前投票所の導入についての質問でございますが、この詳細については部長のほうが答弁したとおりでございます。前提としまして、政治に無関心でも無関係ではいられない、こういう表現、これが的を射ている、私はこのように思っております。多くの人が投票所に向かっていただきたいというのは、行政のやるべきことというふうに考えております。

全国的にも、当町においても若年層の10代、20代の、いわゆるZ世代の低い投票率は、改善に向けて取り組むべきだと、これは考えています。さきの衆議院選挙において、第一生命経済研究所、西野さんの研究によりますと、Z世代の6割が選挙における投票を棄権していると、そういう数字となっております。町内においての数字は、先ほど部長が申し上げたとおりであります。移動投票所につきましては、恐らくたしか特別交付税の対象にもなるというような取組にもなりますので、こういったものを慎重に検討して、できる限り多くの方が投票できるような環境を備えるというのが、我々の役目ではないかなというふうに思います。町としましても、若い世代に政治や選挙に対して関心を持つてもらえるよう各種啓発に取り組み、そしてまた手段を取りながら、若年層の投票率向上、あるいは全体の投票率向上に努めてまいりたいというふうに思っています。

答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

1番、赤荻妙子議員。

1番（赤荻妙子君） 答弁ありがとうございます。

議長の許可が下りましたので、再質問いたします。期日前投票所導入について、住民の皆様が車を返納されて、当日の投票所、役場の期日前投票にも行けないため、歩いて行ける場所を開設してほしいとご要望を賜り、切実な思いを感じました。これからも足の悪い町民の皆様は増えてこられることと思われます。これから投票率向上のため、改めて検討を伺います。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） 赤荻議員の再質問にお答えをさせていただきます。

移動期日前投票所の導入について改めて検討というご要望でございますけれども、先ほども答弁の中にございましたが、大変有効な手段であると認識をしているところでございますので、こちらから出向いていく移動期日前投票所、ワゴン車などを使った、そ

ういったものも含めながら、町にとって有効な手段というのを、これからも町民のニーズを把握しながら、どのような方法が一番有効なのか、例えば無料の送迎サービスですか、そういうものも含めた上で有効な手段というのをきちんと進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（上野政男君） 最後に、再々質問ありますか。

1番（赤荻妙子君） ありません。

議長（上野政男君） 以上で1番、赤荻妙子議員の質問を終わります。

ここで、答弁者の入替えを行います。答弁関係課長の入退場を許可いたします。

次に、5番、谷中理矩議員の質問を許します。

5番、谷中理矩議員。

（5番 谷中理矩君登壇）

5番（谷中理矩君） 議席番号5番、谷中理矩議員でございます。議長の許可をいただきましたので、通告による一般質問を始めさせていただきます。

私がお聞きしますのは、大きく2項目になります。1つ目が危機管理監の設置について、もう一つが全天候型の遊び場の設置についてになります。

危機管理監の設置についてです。当町には、既に地域の自主防災組織である消防団であったり、また防災士会といったものが、町の消防交通課の皆さんと連絡を取り合いながら、災害が起こったとき、災害発生時の町民の生命、財産への被害を最少化すべく、ふだんから準備を行っているものと認識しております。

一方で、災害への対策というのは取り過ぎるということではなくて、常に最大限の準備をしておかねばなりません。当町では、東日本大震災のとき、大きな揺れ、確かにありました、東北のように壊滅的な被害は受けず、何となく八千代町、安全なのではないか、災害にはそれなりに強いのではないかという認識を皆さん持たれているかなと思います。ただ、この数年、日本全国を見ても、八千代町でこの大規模な災害が起こっても当町が被災しないということは、誰も約束することはできないと思っております。

そうした中で、危機管理監として自衛隊または消防経験者などを任用する自治体が今増えております。まず、危機管理監とは、防災、危機管理の専門家として、首長であったり、担当部局をサポートし、事態発生時にはその対応や平素の基盤の確立を行う役職になります。災害発生時であれば、災害対策本部の運営であったり、そのほか自衛隊等の関係機関との連携を行う。また、ふだんは防災、危機管理体制の見直しを行ったり、

計画やマニュアルの整備、防災、危機管理教育の充実を進めるといったものが業務内容として挙げられます。名前の印象からすると、災害発生時にさえいてくれればと認識をされがちではあるのですけれども、やはり防災においては日頃の準備が何よりも大切になります。どれほど準備できたかで、被災したときの被害の状況も変わってきます。

その中で、こういった自衛官を経験した方を任用すると何が変わらのか、考えてみますと、実際自衛官という方、自衛官のO Bに当たりますか、かなりの業務経験を積んでおりまして、防災であったり、災害対応であったり、そういういた非常時の専門家になります。そのため、専門的知識を持っている方が入ることになります。また、自衛隊というものはやはり組織がかなり大きくて、役場で見ても職員数、二百数十名ですか、会計年度任用職員の方も含めると、になると思うのですけれども、やはり数百人単位で組織運営、マネジメントの経験が豊富にあるといったところも非常時には大変役立つものかなと思います。役場の職員だけではなくて、様々な人が入り乱れて幅広い活動を、災害時はせねばなりませんので、そういう人へのマネジメント経験というのは大きく生きてくるものもあります。

また、やはりこういった自衛官同士が、これまで一緒に仕事をしてきた仲間のネットワークというものがあることで、いざ自衛隊への出動を要請した際に、幅広い広域のネットワークでスムーズな連携を取りやすくなるということが利点としても挙げられます。自衛隊の方、入っていただくことで、現在こういった業務に従事する方は消防交通課の職員の方になっておりますが、やはり専門的知識を皆様必死に学んで、町民の生命、財産をどのように守るかといったところを必死になってやられているところとは思うのですけれども、逆にそこを専門的知識を持つ危機管理監、自衛官経験者の方と、地元をよく知る方、どこには何があって、ここはこういうリスクがあって、そういうものをよく知っている地元の職員とか、それぞれの強みをきちんと持ち合わせて、災害への準備により効率的に取り組むことができるのではないかと考えております。

また、こういった退職した自衛官をどのように活用しているか、辻岡ら2017の研究がありまして、自治体被災経験による退職自衛官の活用方法の違いといったところを見ますと、被災経験のある自治体においてはこういった退職自衛官、危機管理監として来た自衛官経験者の方の業務貢献が高いという評価を受けているのですけれども、被災経験がないと、逆にそうではなくなります。ここはいろんな解釈があるのでけれども、実際被災経験がない場合は、実際に自衛官の方が来てくださっていても、何をしてもら

えるのかであったり、どういったことをしているのか、いまいち分かりづらい、理解しづらいというところはあるのですけれども、逆にそれに対して被災経験がある自治体にとっては、やはりこういった方はいてもらわねばならないというような結果が出ています。やはり八千代の場合は、どうしても被災経験があまりないというところで、この役職に対する重みというのはどうしても認識しづらいものになってしまってはいるのですけれども、やはり被災経験があるところからすると、本当にいないと困るような役になります。

こういった自衛官の方、自衛官上がりとなると、それなりのお給料をもらっていた方にもなりますので、やはり人件費としてきちんとした報酬を払わねばなりません。それを考えたときに、地域防災マネジャー制度というものがありまして、こちら特別交付税措置でたしか上限340万円だったでしょうか、を国からもらえることになっています。やはりどうしても人一人を雇うということになるとお金の負担もかかってきますが、こういった町にとってあまり負担が大きくならないような形での危機管理を担う役職の方を雇用することができますので、ぜひこれを進めていくべきではないかと私としては思っております。実際に近隣、下妻や常総、境なども既にこの危機管理監を採用しているということも聞いております。

その上で、当町においてはこういった危機管理監、どのように捉えているか、また実際近隣自治体であったり、八千代町に置いたらどういうふうになるのか、調査検討状況をお聞きします。

また、いつ何どき未曾有の災害が起きるか分からぬ昨今において、危機管理監の設置についてどのように考えるか、答弁を求めます。

続きまして、全天候型遊び場の設置についてお聞きします。子どもを安心して育てることができるまちというのは、やはり若い世帯が居住地を決めるに当たって本当に大部分を占める要素になります。若い世代、自分の同級生もそうなのですけれども、八千代ではなくて、もう少しアクセスがいいところ、もう少し栄えていそうなところにだんだん、だんだん流れていってしまっている。私自身少し悔しいのですけれども、そういう現実があります。

当町では、子どもの出生数は年々大きく減っている状況であります。その中で、やはり学校教育の在り方であったり、行政サービスの持続可能性といったものを検討し直さねばならない状況に来ています。とはいっても、当町でも子育て支援施策というのはど

どんどん拡充を進めている状況でして、給食費の無償化であったり、本定例会の議事にもありました子育て支援住宅の設置など、子育て世帯における経済的な負担を軽減すべく、積極的に取り組んでいるものと認識しています。

ただ、子育て支援、やはり経済的な支援に限るものではなくて、子どもの成長にどれだけ寄与できるか。数字、お金の部分だけではなくて、子どもたちが道徳性とか社会性を獲得して、情緒豊かな人間として成長する過程には、やはりその子どもたちが置かれている環境、また遊びといったものが欠かせないものになります。文部科学省においても、小学校以降の生活や学習の基盤となる遊びを通した学びというものを、必要なものとして今進めているところです。

当町の遊び場、例えば子どもたちがわいわい遊ぶ場所、ぱっと出てくるのが公園です。公園とか、そういった遊び場となり得るような公共施設を見渡すと、例えばかつては町民公園、昔はアスレチックがありました。グリーンビレッジも今遊具、アスレチックありますが、大分老朽化してしまって使用不可になっております。使えなくなつてから大分たつていて、町内の親御さんからも安心して子どもを遊ばせられるような、そして子どもにどんどんたくさん遊んでもらいたいと思えるような環境が町内には少なくなつていて。どうしても遊ばせるために町外に行くといった声をお聞きします。それを聞いて、確かにそうかもしれないなうなずかざるを得ないというところも私自身ございます。

それを踏まえて、やはり屋外に新たな遊具を設置するということも必要なものとしてあるのですけれども、昨今夏場は非常に暑いですし、冬も寒い雨風、実際に様々な事件とか事故とかがあることを考えると、屋内に設置するということがより多くの親御さんの安心を得ながら、そういったニーズを酌み取りながら進めることができるのではないかと考えております。

遊具を設置してほしいという声に対して、既製品の遊具を設置しましたよというだけだと、やはり本当に親御さんが抱えているニーズというものは酌み取り切れないと思っております。子どもにとって、その遊び場の中にいるということが、どれだけその子自身の成長であつたり、学びにつながるのか。やはり遊びとはいっても、社会性を育んだり、いろいろな成長の場でもあります。それをよく設計された形での環境づくり、加えて保護者も行きたくなるような、子どもがどこか遊ばせるところないから、ではあそこにしようがないから行くかではなくて、私自身あそこに行きたいと保護者も思えるよう

な狙った設計にもせねばなりません。

こういったもの、どこに設置するかという話にもなると思うのですけれども、ちょうど当町では公共施設の再編に向けて検討委員会が設置されて、協議をスタートしています。中央公民館であったり、総合体育館といったものが建てられてかなりの年数が経過しているため、それをどうするかといった話が進んでいます。一方で、なかなか議論が白熱するもので、どうするといった決定はまだされてはいないのですけれども、私個人としてはこういった複合化した施設を建て替えるのがベターなのかなと。その中に子どもたちが、保護者が行きたくなるような、こういった全天候型の遊び場を設置することが最もベターなよい選択肢なのかなと考えております。

やはり子どもが行きたくなる、親が行きたくなる、そういう施設が町の中央部にあることで、それ以外の世代も自然と集まってくる。人が自然と集まつてくるような仕組みをつくることができる。そういう本当に町の基盤となるような施設になり得るのではないかと考えております。ちょっと今回の質問、町政の中でかなり横断的に問うような内容にはなりますが、全天候型遊び場の設置についてどのように考えるか、答弁を求めます。

以上になります。

議長（上野政男君） 生井総務部長。

（総務部長 生井好雄君登壇）

総務部長（生井好雄君） 議席番号5番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、危機管理監の設置についてのご質問でございますが、先ほど議員のご質問の中でもありましたように、地域防災マネジャー、こちらについての議員からも内容を触れていただきましたが、若干私のほうからもかぶる部分もございますが、ご了承いただきたいと思います。

まず、地域防災マネジャー制度についてなのですが、これについては地方公共団体が防災における専門知識を有する外部人材を、危機管理監や防災監などとして採用、配置するに当たって、これに必要となる知識、経験などを有する者を地域防災マネジャーとして、本人からの申請に基づいて内閣府が証明をすると、このようなものでございます。この地域防災マネジャーとして認められる要件としては、内閣府が認める研修などを受講した者ですか、もしくは国または地方公共団体における防災行政の実務経験が5年

以上、あとは自衛隊などのそういった実務経験がある方などとされているところでございます。

先ほど議員もご質問の中でおっしゃいましたが、県西地区においては10の自治体があるわけでございますけれども、そのうち既に6つの自治体で採用がされているところでございます。そのうち5つの自治体では、元自衛官の方を採用している。1つの自治体では、元消防士の方を採用していると、このような状況でございます。さらに茨城県内全体で見てみると、44の自治体があるわけでございますけれども、このうち25%、4分の1、11の自治体でこの地域防災マネジャーが採用されると、このような状況にあるものでございます。

また、議員のご質問の中にもありました地域防災マネジャー、こちらの資格を持った方を危機管理監等に採用した場合に、その人件費の一部が国の特別交付税で措置されると、上限は340万円でございます。そのうち人件費全体の半分が措置されて、上限が340万円、このような制度になっております。

議員も触れられましたが、危機管理監の役割、今現在町として考えている内容について答弁させていただきます。危機管理監の役割としましては、平常時であれば防災、また危機管理体制の検証や見直しによる体制の強化ですか、災害対応、ミサイル攻撃などの国民保護、その他防災に関連するマニュアルの整備ですか、防災訓練の企画統制、職員への防災意識の啓蒙などを通じた防災行政基盤の確立を担っていただく、このようなことを想定しております。有事の際には、災害対策本部の運営、自衛隊の派遣要請など、町長判断の補佐的な役割、それと関係機関との連絡調整など、専門性が高い業務、これを担っていただくということを想定しているところでございます。

災害が発生した際の初動対応については、限られた時間や人員、そして資機材の中で迅速な判断と決断が求められる、このような状況でございます。トップダウンによる即決、即実行、このような指揮命令系統によって、スピード感を持った対応が可能になるのではないかなど、このように考えているところでございます。

この危機管理監、こちらを採用するに当たっての課題というのもございます。一つは、人材の確保という部分で課題があるというふうに考えております。退職自衛官採用の窓口となっております自衛隊の茨城地方協力本部というところがございまして、こちらの担当の方にお話を伺ったところ、募集をしたタイミングで、タイミングよく人材が見つかる場合もあれば、なかなか見つからない場合もあるというのが現状であるというふう

に話を伺っております。

八千代町といたしましては、近隣の自治体の採用事例などの情報収集を行うとともに、先ほど申し上げた自衛隊の茨城地方協力本部とも密に連携をしながら、この危機管理監の採用に向けて検討を進めてまいりたいと。さらには、自衛官OBに限定することなく、幅広くこのような専門的な知識を持った方の採用というのも検討を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

続いて、ご質問の2つ目、全天候型遊び場の設置についてでございます。こちら、今現在町で子どもたちの遊びの場を提供しているような事業といいますか、現状の事業について若干お答えをさせていただきたいと思います。保健センターのほうで、まず子どもの遊び場の提供としては、大きく2つの事業を今実施しているような状況でございます。のびのびプレイルームという形とフリールーム、このような事業を2つ実施しているところでございます。

のびのびプレイルームについては、保健センターの和室を使いまして、ピアノの先生などがリトミックや簡単な手遊びなどを行うような事業でございます。また、フリールームにつきましては、月に1回、保健センターのロビーを開放して、子育てサポーターさんが絵本の読み聞かせなどをしてくれる、このような事業でございます。対象年齢については、ゼロ歳から4歳ぐらいまでのお子様とご家族、このような状況でございます。このフリールームにおいては、保健センターのロビーを開放している状況ですが、乳児向け、小さいお子さん向けということで、スペースの関係もあって、利用できる対象年齢というのが限定されているというのが現状でございます。

また、家庭教育、このような観点から、ちょっとお答えをさせていただきたいと思います。先ほど議員のご質問の中にもありましたけれども、家庭は子どもたちが最も身近に接する社会であり、全ての教育の出発点でございます。子どもは、家族との触れ合いを通して、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理感、自尊心や自立心、社会的なマナー、こういったものを身につけていくものでございます。そのようなことから、教育委員会におきましても子育てボランティアの皆様にご協力をいただき、家庭教育の一環としまして子育て支援事業を実施している、このような状況でございます。

取組を幾つか申し上げますと、まずほっとスペースという事業がございます。ほっとスペースにつきましては、八千代町地域女性団体連絡会が主体となりまして、子育て中

の保護者の方がほっとできる場として、親子での料理教室や七夕飾り作りなど、親子で楽しく遊べるイベントなどを2か月に1回程度、実施をしているところでございます。そのほか、こあらキッズという事業がございまして、こちらにつきましてはこれも子育てサポーターの皆さんのが主体となって、ベビーマッサージ教室や読み聞かせ会などのイベントを1か月置きに開催をしている、このような事業がございます。

また、今年度から新しい事業として、毎月第1土曜日にこあらキッズハッピーサロンというものを開催しております、内容としては風船遊びですとか折り紙遊びなど、親子で楽しく遊べる事業を企画しております。11月には、外部の講師を招いて親子でのパン作り講座などを開催して好評を得た、このような状況でございます。

いずれの事業につきましても、子連れでも出かけやすく楽しめ、そして親子のきずなが深まり、さらには親同士や年齢が異なる子ども同士の交流の場が広がり、子どもが遊び場を通じて成長するとともに、親にとっても子育ての学び、交流、また憩う場、このようになっていると認識しております。子どもの遊び場の確保といいますのは、子どもたち、さらには親同士の交流の場として必要な環境であると、このように認識をしているところでございます。

町といたしましては、総合計画におきましても子どもたちを安心して遊ばせることができる施設の整備、これを取組施策としておりますので、屋内施設としてどういった形で環境を整備して提供できるのか、このようなことを近隣、ほかの自治体の事例など、先進地の事例なども参考にしながら、担当部署と連携をして調査研究を進めてまいりたい、このように考えているところでございます。また、公共施設の中でも、その辺も含めて検討が必要な部分なのかなというふうには考えているところでございます。議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号5番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

結論を先に申し上げますと、1の危機管理監の設置についても、2の全天候型遊び場の設置についても、これはやりたいと、そういうことを先に申し上げてから、その理由等についてもお話をていきたいと思います。

危機管理監の設置に関する調査検討状況につきましては、先ほど担当部長のほうから

詳細な説明があったと思います。まず、地震と水害によっていまだ復興がなされていない能登地方の皆様に、まずお見舞いを申し上げさせていただきたいと思います。私がいつも言っているように、大災害は常に人知を超える。我々が、ここまでやっておけばいいだろうというものを超えるので、大災害につながる。まさかが現実になるというのが大災害の発生した場合に、皆さんがどうしても対応に対して一歩も二歩も後手を踏んでしまう原因がこれだと思います。備えが、その予想を超えてしまう。これがあろうかと思います。

この八千代町は、議員がおっしゃるように、比較的災害に強い町という、そういう評価を受けているし、あるいは町民の方も、一部皆さんからそういう話も聞いているところでございます。しかし、一度災害が起きると、5年、短くとも5年、あるいは10年は避難所の生活や、あるいはこれまでと同様の生活ができなくなるということでありまして、そういうことを今町の防災士の方々がいろいろ検討を進めていただいたり、積極的に防災に対する参加される、こうしたい、ああしたい、こういう備えがあればいいと、そういうご意見を出してくれる人が多くなつたというのが、一つ町として非常にありがたいことだなというふうに思っています。

去る10月11日に防衛白書の説明として、自衛隊茨城地方協力本部や筑西地域事務所、古河駐屯地の方々の来庁があり、その際にも危機管理監としての退職自衛官の人材活用について説明を聞かせていただきました。人件費の特別交付税の措置について、50%の補助があることに鑑みましても、設置に向けてこれは積極的に進める方向であるというふうに思っております。

今後も激甚化する大規模災害が発生するとの予測の中で、防災危機管理のプロフェッショナルの人材を配置するということは、八千代町にとってとても有益なことであるし、そしてまた近隣市町との連携という部分においても大きな効果を発揮するのではないかと、このように考えております。ちなみに、前回も申し上げましたが、今常総市、下妻市、八千代町、2市1町連携して防災対策を施そう。そして、既にノウハウ、そして蓄積、大変な災害に遭われた常総市の市長がリーダーとなるということで、2市1町で広域的な避難対策も進めるということを考えているところでございます。

現在複合型公共施設の建設を検討しておりますが、こちらに備蓄食料や資機材など、防災拠点としての機能も兼ね備える方向で検討を進めており、この施設を活用した防災訓練だけでなく、トラック協会と連携した物資輸送訓練なども実施していきたいと考え

ておるところでございます。危機管理監の採用、設置により、マスコミ対応を含めたあらゆる場面での災害対応において、情報の正確な把握に基づいた、よりスピード感を持った指揮命令系統が確立できますので、初動対応もより迅速なものになると考えております。危機管理監の採用、設置に向けて、調査研究も含めた手続を既にもう始めておりますが、先ほど担当部長のほうから、見つかる場合もあるという話がありますが、見つけるということで訂正したいと思います。

そして、続きまして全天候型の遊び場の設置についてでございますが、詳細についてはこれも総務部長が細かに話してくれたと思います。まず、公共施設検討委員の皆様に、そのご苦労に対して御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。未来を担う子どもたちにとって、健やかな身体と社会性を育む上で遊び場の環境を整備していくことは、重要なことであるというふうに認識しております。子どもたちが体を動かして遊ぶことにより、体力や運動能力の向上につながり、また同年齢または異なる年齢の子どもたちとの交流を通じて様々な経験を積み重ねることにより、コミュニケーション能力や協調性を備えるものと考えております。

また、天候に左右されることなく、子どもたちがいつでも安心して遊べるような屋内での遊び場環境を提供することで、多くの親子が集まるコミュニティーが形成され、世代を超えた交流を生む拠点づくりにつながり、さらにはこういった子育ての環境充実が地域の新たな魅力となり、若い世代の移住、定住を促し、地域を活性化する一つの取組になると、このように考えています。

当町の公共施設の再編につきましては、どのような機能を持たせるかを含め、検討委員会にて今まさに議論を進めていただいておるところでございます。道なき道を、将来を検討するということで、大変なお骨折りをいただいておりますが、辛抱強くどうか検討案を出すまでお骨折りいただきたいというのが私のお願いでございます。このような子どもの遊び場などの環境を整備していくには、検討委員会の答申を踏まえた上で、町としても検討していきたいと思います。

そして、私は子どもの環境を整える、この遊び場の整備については、ふるさと納税のお金を、これを使わせていただく、その考え方であります。遊びが子どもを大きくする。そして、子どもは遊びが仕事と、これが基本的な考え方であろうかなと思いまして、議員がおっしゃったような、そういう施設。恐らく子どもの遊び場ということで特化した一般質問というのは議員が初めてではないかと思いますが、町の行政としても総合計画の

中で、これはきちんと掲げておりますので、財源確保も含めて、場所の確保も含めて、これは大きく前進させたいと、そのように考えております。

答弁といたします。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

5番、谷中理矩議員。

5番（谷中理矩君） とても前向きな返事をいただきましたので、再質問というわけではないのですけれども、どちらもやはりいつ来るか分からぬ、また子どもたちに当たっては早く整備しないと今いる子どもたちが大人になってしまったり、子どもたちがそもそもいなくなってしまうことでもあるので、私自身も今できることをきちんと進めながら、執行部としてもぜひスピーディーに取り組んでいただけたらと思います。

以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。

議長（上野政男君） 以上で5番、谷中理矩議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時05分）

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時20分）

議長（上野政男君） 次に、8番、大里岳史議員の質問を許します。

8番、大里岳史議員。

（8番 大里岳史君登壇）

8番（大里岳史君） ただいま議長の許可がありましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

私の質問は、八千代町のにぎわい創出であります。昨今、全国的な少子高齢化が進む中、地方の活力がなくなっている状況に対しましては、この八千代町も例外ではありません。多くの自治体が少なくなる人口の取り合いを続ける中、東京一極集中の流れだけは止まらない状況であります。そこで、自治体は自ら命運をかけて、にぎわい創出のある事業を各自治体の考えに応じて展開しておりますが、その内容は様々であり、時とてにぎわい再生のイベントが、単なる自治体の自己満足になっているケースも数多く目につきります。

では、八千代町のにぎわい創出は果たしてどうでしょうか。本来のにぎわい再生事業とは、自治体内の来客で満足せず、県内はもとより県外からも多くのお客様を呼び、見て、体験して、食べて、楽しんでいただき、我が町のすばらしさを真髄から知っていたくことこそが真のにぎわい創出であります。私も、実際半年前からキッチンカーを運営して、35か所を超えるイベントに参加しておりますが、隣の古河市では関東ド・マンナカ祭りや桃まつりなど、市内の商工業者、若者、ご近所が一体となって、盛大なイベントとして県内外から集客し、来訪者の心に残るようなイベントになっていることを、私自身も参加しながら痛感しております。また、桃まつりでは、お披露目される古河桃むすめの皆さんには、毎年総理大臣官邸に表敬訪問に訪れるなど、やることなすことスケールの大きさは八千代町の比ではありません。

そのような中で、八千代町の最大イベントは、八千代の夏まつりや八千代の秋まつりなどがありますが、果たしてこれが町民だけではなく、近隣市町村や県外からも集客を見込めるようなイベントとして機能しているのか、疑問であると言わざるを得ません。瞬間に知名度の高いお笑い芸人を招き、若者を中心に盛り上がってはいますが、その効果は限定的であり、このまま開催を続けても、このイベントに対する広がりは見込めないと言っても過言ではありません。

ネーミングについても、ただ単に八千代の夏まつり、秋まつりといったシンプルなものではなく、名前がインパクトがあれば、多くの人の注目を集めるイベントになると思います。そんなイベントの名前を考え出すことはできないのでしょうか。その時点で思考停止になってしまっていると言わざるを得ません。

さらに付け加えると、町の運営でこのようなイベント事が開かれていますが、八千代町の核となるイベント会場は、役場周辺ではないと思います。八千代町には、観光地は少ないながらも、グリーンビレッジ、憩遊館といったすばらしい施設があります。この前も八千夜一夜物語といったイルミネーション点灯イベントがありました。私の店もせっかくお声をかけていただきましたが、古河でスカイランタンというイベントがあり、出店がかないませんでしたが、それも役場で行っております。イベントが役場中心では、なかなか魅力に欠け、集客の足取りが重くなると考えるのは私だけではないと思います。

さらに付け加えると、役場主催のイベント事ばかりで、町民や団体がイベントを主催しようとしても、なかなか予算の面で運営が難しく、それを役場に相談すると、予算がないと突き返されるのが現状で、詳しく聞いてみると、ほかのイベントに予算を使って

しまうため、そのほかに出すことができないとのことなので、これが自発的に町民や団体が八千代町のにぎわい創出を行おうとしても、町が足を引っ張っている形になります。多くの人に八千代町を知ってもらうチャンスを潰しているように感じます。

そういう意味を込めて、今回町長に、町長が考えるにぎわい創出についてお聞きし、順次質問をしますので、積極的で前向きな姿勢の答弁を期待しております。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） それでは、質問に入ります。

今の八千代町は、年間幾つのイベントがあるのか、お伺いいたします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの8番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えします。

通告の中身は書いていなかったわけですが、幾つあるかという質問なのですが、大小合わせると相当あります。夏まつり、秋まつり、後援としてやちおん、憩遊館でのイベント、そして農業に関しても市場やイオンでのもの、たくさんあります。それが、一応形としてはイベントの数ということです。議員も、広報等の中で周知と思うのですが、やっている数、大小合わせると幾つぐらいやっていますか。相当数やっています。

（何事か発言する者あり）

町長（野村 勇君） 相当というのは、規模というのを考えますと、大きいのでやっていれば夏まつり、秋まつりというのを大きくやっています。最近イルミネーションもやっています。そして、後援としてやちおん、そういう形でイベントの輪を広げているというものがお答えです。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 私の認識不足か参加不足か分かりませんけれども、私は夏まつり、秋まつり、若者が奏でるやちおん、そこら辺しか私は八千代町のイベントではないのかなと思っております。

イベントばかりがにぎわい創出とは思っていませんが、しかしイベントにはこの間野村町長がユーチューブで披露した、「八千代町で暮らそう」の歌詞にもある、笑顔が絶えない町に私はなると思いますが、そこら辺をお伺いいたします。

議長（上野政男君） 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 先ほど少し漏れましたが、旧中山邸でのイベントなんかもあります。こういったものを地元の人たち、あるいは関係者の方が一生懸命知恵を絞ってやつてくれているということです。

あと、「八千代町で暮らそう」は「BSよしもと」、この番組で市町村長が町を紹介してカラオケを歌うと、そういう番組です。そこに私が八千代町を紹介させていただいて、そして八千代町にはオリジナルソングで「八千代町で暮らそう」というのがありますから、みらい八千代の方の踊りを前に、私がうまくもない歌を歌わせていただいたということで、今年に入って3年目という形になろうかと思います。

その中で、笑顔の絶えない町にしようと、これは私の目指すところであります。まず、にぎわいという形につながるわけでありますが、私の捉えるにぎわいというのは、まさに総合計画的なものになるという形であります。単なるイベントではないと。先ほど議員のほうから、県内外から人を呼んで、自分の町のよさを知ってもらう、これがイベントの本旨だというふうに議員から先ほど話がありました。まさにそうだと。でも、先にもう一つあって、八千代の経済を回すと。それが町の活性化、お金もうけや町の経済につながる。そこまでいって、このイベント、そしてにぎわいづくりというのは成功ではないかなというふうに思っています。イベントを単に起こす形の中に、さらに訪れる人たちが八千代町にお金を落としてくれて、そして八千代町の経済が回ると。そこまで考えて、笑顔の絶えない町、健康で、そして仕事もうまくいく、そういう町になるのではないか。それには、八千代町の農業である、あるいは憩遊館である、自然である、そういう魅力を発信することが大事だと。それを広めるのがイベントであろうと。豊かな町にするための一つのきっかけとしてやるという形で考えています。そこに豊かな生活というものが成り立つのであろうなというふうに考えています。

議長(上野政男君) 8番、大里岳史議員。

8番(大里岳史君) 答弁ありがとうございます。

先ほども私が言いました、八千代のイベントといったら八千代夏まつり、秋まつりしか浮かばないのですが、ほかにもイベントをたくさんやっていると思いますが、私から見てPRが下手なのか、そもそもそのイベントに魅力がないのか、そこら辺をお伺いたしました。

議長(上野政男君) 野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいまの大里議員の再質問にお答えいたします。

PRが下手なのかという話であります、それもあるうかと思うのですが、実際にはノウハウをもう少し学ぶべきだと。PR力が足りないというのは、それはそのとおりかもしれません。ただ、職員とともに今そのノウハウ、そして民間活力も得ながら進めているというのが現状であります。

そして、議員のほうから各イベントについて、規模が小さい、そしてちょっとほかと比べても見劣りするというような話が先ほど来からありますが、それは八千代の関係者の方が年間通して努力をして、英知を絞って、そして一生懸命築き上げてくれた、八千代町として今できる精いっぱいの形の中でやっている。その努力を私は褒めたたえさせていただきたいということでございます。小さいやつもいざれ大きくなる。そのためには一朝一夕には、古河市だって今やっているイベントはもう歴史がありまして、最初からそんなにうまくいったわけではない。八千代町もここに来て人口減少や少子化によって、そういうイベントの大事さが皆さん分かってきた中で、そして一つずつ組み立てていこう。それには、郷土愛やふるさと愛、そういうものが必要であると。ですから、議員のほうも古河市へ出かけないで、八千代町のイベントに来ていただきたいというふうにお願いして、答弁とします。

議長(上野政男君) 8番、大里岳史議員。

8番(大里岳史君) 答弁ありがとうございます。

私も、八千代町のイベントは断っているというよりは、私が思うのは、思いつきでやっているのかなというのがあります、やはり古河もイベントは2か月前からいつあります。このイルミネーションのことも、1か月ちょっと前に言われて、2か月前、3か月前から予定はびっちり入っていますので、断っているわけではないのですけれども、12月の22日、図書館でクリスマス、ほかへ入っていたのですけれども、断ったので、それは私は出ます。

私も、議長のときに夏まつり実行委員として会議に出ましたが、感じたのは、委員に若い人が少ない。先ほど町長が言ったように、やっぱりイベントとか、そういうものを把握していない、知らない人を実行委員に入れてうまくいくのか、私はそう感じました。自分のイベントのおはやしのことばっかり言っていて、全体を見ていない。そういう会議で、毎年毎年八千代の夏まつりもやっていますが、改善点が見られない。私はそういう

うふうに感じましたが、そこら辺をお伺いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、先ほど大里議員に八千代のほうに出てくださいと言ったのは、私のちょっとと言葉の選び違いでした。きちんとスケジュールを早めに連絡して、参加できるように段取りを進めたいと思います。

そして、秋まつりの実行委員さんなのですが、秋まつり、夏まつりについては多くのイベントを複合したお祭りという形になっています。その中で、参加者の代表の人たちが自分たちのことを中心に語るわけです。でも、きちんと委員長がいて、それを折り合いをつけながら、そして一つの祭りとして町のことを考えながらやってくれているという形の中においては、やはりどなたも自分でやりたいことを優先してやりたがる、それはあります。しかし、きちんと全体として把握して、委員長がまとめてくれていますので、そのご努力に感謝したいし、そしてその中でも一歩でも二歩でも新しい取組をやろうという機運は出てきていますし、そのことについて新しいものをやろうとすると、いろんなところからまた非難とか意見が出ますが、それを乗り越えて、大分今の秋まつりにしても、以前の秋まつりと比べても、若い人たちが少しづつ参加できる、あるいは町民の方が参加できる、そういう形にはなっているかと思います。

この間ある県会議員が私のところに来て、八千代町、人口少ないのに随分人がいるな、そういう言葉も言ってくれました。やはり皆さんのがイベント等、町の行うイベント等について理解を示していただいて、参加して盛り上げたい、そういう気持ちがあるのだろうなど、そういうふうな思いでございます。そのことに対して感謝を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） ありがとうございます。

町長の言っていることも分かるのですけれども、やはり自分も議員の末席に座らせてもらって2年目ですが、八千代町でダンスをやっている子どもたちを集めて、私も申し訳ないですけれども、議員をやらなければ夏まつりも秋まつりも、八千代町のお祭りは行ったことがないのです。あまり好きではなかったので、にぎわしいところが。

やっぱり八千代の夏まつり、秋まつりといったら、ほかでもいろんなSNSで見ます

けれども、こういうネーミング使って大丈夫なのかというほどのネーミングを使っているところがあります。八千代の夏まつり、秋まつりといったネーミングもインパクトに欠けると思いますが、今後八千代町の八千代らしいなというネーミングを公募をかけたらいかがですかという質問をしたいのですけれども。全国で、それから八千代町の小学校、中学生、高校生、そういう人にネーミングを、八菜丸君を募集したように。そこら辺をお伺いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

非常にいいアイデアだなというふうに思います。夏まつり、秋まつり、伝統の名前を使ってまいりましたが、そろそろそういうことも考える時期が来たのではないかなというふうな思いは私も持っているわけであります。公募という方法もよいかと思いますし、あるいは誰か町民の皆さんの中から、そういうアイデアを言ってくれるのもいいかなと思います。名前というものを、インパクトは大事なことでありますので、その提案については私もこれまでの秋まつり、夏まつりを支えてくれた人たちのご意見を聞きながら、方向が同じであればそのような努力もしてみたいと考えております。

答弁といたします。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） ありがとうございます。ぜひこの名前、インパクトがあるような名前を公募して、募集して、つけて、八千代町の祭りをにぎわいにいっていただければありがたいと思います。

八千代の夏まつり、秋まつりは、お店がたくさん出ています。小学生、中学生もやはりそれが楽しみで来ている、みんなと触れ合える、話ができる場所が夏まつりなのかなと私は感じるところであります。しかし、八千代町にはテキ屋さんばかりで、キッチンカー、地元の飲食店の人が出店していない。キッチンカーがないお祭りは、多分八千代町だけだと思うのです、私あちこち行っていますけれども。子どもたちに言われるのは、何で八千代町はキッチンカーが出ていないのですかと聞かれることが多いのですけれども、答えるのにちょっと困ります。何で出でないのですか、何で大里商店さんは出でないのですかとやっぱり聞かれることが子どもに多くて、私の考えでは、テキ屋

さんが駄目とかではなくて、テキ屋さんと地元のお店とキッチンカーで盛り上げる。しかし、テキ屋さんとキッチンカーなんて脇役なのです、お祭りとすれば。八千代町夏まつりの脇役的な存在だと私は思っておりますが、そこら辺、八千代町のキッチンカーは八千代町のイベントに入っていて、ほかのキッチンカーは入れない。

私も、今年ですか、出ようと思って相談しました。やはり出店料が高い。1品1万5,000円。うちが出ると10万超えてしまいます。10万円。境の花火も古河の花火を出させていただきましたけれども、出店料は1万円なのです。何出してもいい、これ出しては駄目とか、そういう規定もないのです。八千代町は、せっかくキッチンカーとPRしています。でも、八千代町のキッチンカーを入れてもPRにならないのです。もうちょっとそこら辺を町長の意見をお伺いしたいのですけれども。テキ屋と地元のお店とキッチンカーでコラボで来年からはできないのか、そこら辺をちょっとお伺いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員の質問にお答えをさせていただきます。

キッチンカーとテキ屋さんと融合という形になりますが、それは話合い次第という形になろうかと思います。何でそういうことを言うかといいますと、やはりこれまで八千代町のキッチンカーは大分ほかに先駆けて買ったのです。東京オリンピックで使っていたやつがオークションに出て、議会のお許しを得て買いまして、そして町が運営するキッチンカーということで全国的に有名になりました、何か所か応援に行ったりしています。キッチンカーというのは大分威力がありまして、町の特産品を移動しながら伝えることができるということで、大変大きな武器ということで、700万円ほどしたのですが、十分採算取れるなという形で考えているわけであります。

問題のテキ屋さんとの、あるいはキッチンカーとの融合であります、これまで長らくキッチンカーという武器を持たない間、むしろテキ屋さんにお世話になって、議員は脇役と言いましたが、そういう形の中で祭りというものを盛り上げていただいた一つの団体であることは間違いない。そして、近年になってキッチンカーという武器ができたので、そういうふうになりますと、やっぱり利権のぶつかりが生じるわけであります。そこは先ほど言いました1万5,000円というのも、それは町が取っているのではなくて、テキ屋さんとの問題でありますので、それは話合いの中で解決して、そしておの餅は餅屋でいいところはあるわけですから、うまく生かして、それぞれが商売繁盛していく

れればいいのではないかなど、このように考えています。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 答弁ありがとうございます。

町長、これ私が出たいから言っているわけではなくて、皆さん方に分かりやすいから言っているだけで、別に八千代町のイベントでなくても、あちこち呼んでもらえるので、私はいいのですけれども、出たいという相談がありまして、何回言っても出られない、駄目なのだという意見がありましたから話しますけれども、私がこの八千代町の夏まつり、秋まつりのイベントに出たいからこの質問をしているわけではないです。飲食店、キッチンカーを持っている人、八千代は多分私とファーム八千代さんがありますけれども、あと居酒屋さんで出たいというのがあるのですけれども、やはりそういう意見を聞いて私やっていますけれども、私が大里商店が出たいからこの質問をしているわけではないです、私は。私は、別にもう半年間でも三十五、六か所出させていただいているので、12月も筑西、結城、あちこちにおかげさまで呼ばれるようになりましたので、私はそういうつもりで言っているわけではないです。

やはりキッチンカーと、テキ屋さんが悪いわけではないです。境町も古河も結城も最初はいざこざがあったと聞いています。でも、話合いの結果、今年はここはテキ屋さんが出してください、あと半分はキッチンカー出しください、あとはテントで地元の居酒屋さんが出してくださいと、そういう話合いの結果、近隣ではうまくやっていると聞いております。しかし、八千代町はさっき言ったように、今までお世話になったから、それは分かります。私は、テキ屋さんが駄目だと言っているわけではないです。うまく八千代町もやっていけないのかなと。私はそこを言いたいのです。

あとは、八千代町は白菜日本一であります。やはり先ほど農協さんがイベントをやっているといいますけれども、せっかく八千代町は白菜日本一なのですから、でかい寸胴鍋、1,000万円ぐらいするみたいなのです、でかい寸胴鍋。そこで白菜キムチ鍋を販売したり、メロンや梨、そういったやつを農協さんに任せるともいいですけれども、八千代町が農協さんとコラボして、そういうふうにやったほうがいいのかなと私は思うのですけれども。

そこで、八千代町もキッチンカーがあります。先ほど町長が言ったようにあります。私から見ていると、ほかのキッチンカー、あちこち見るのですけれども、大体500円、ワンコインで八千代町のキッチンカーは売っているのですけれども、ただ安売りしている

としか私は感じないです。500円、あちこちで。ビーフシチューが500円。皆さん言うのですよ、あり得ないと。町がやっているからそれでいいのだ。逆に本当にほかのイベントに来た人は迷惑だと言う人も中にはいるのです。私もやっぱりあちこち行くと、値段を合わせてくれと言われるのです。そこら辺で、八千代町のキッチンカーは本当に八千代町がPRになっているのか。そこをお伺いしたいのです。

私も、半年前にキッチンカーを始めましたが、八菜丸君のシールを配ったり、八千代町のイベントをやる広告をキッチンカーに貼ったり、私なりに努力はしているつもりなのです。ああ、八千代なのだ。やっぱり八菜丸君のシールを子どもにくれると喜ぶのです。やっぱりシールは子どもが喜ぶので。ああ、八千代なのだ、私の実家も八千代なのだとか、そういう話も広がるのです。八千代町のキッチンカーは、さて、そういう努力をしているのか、ちょっとお伺いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1点はずれがあるのは、私も大里議員がどうのこうのという話をしているわけではないということです。そして、うまく折り合いをつけてくださいと私は言っているだけです。それだけの話です。

そして、もう一つ、八千代町のキッチンカー、PRになっているのかと言われば、なっているとしか答えようがないです。十分なっています。実際に多くのところからお呼ばれいただきまして、八千代町のキッチンカー参加してくれということで参加もしております。この間は、長野県の山形村に村制150周年記念ですか、そのときに花を添えた。あるいはイオンのイベントに出ました。あるいは、ほかの町のイベント等に出ましたということで、八千代町の白菜を使った、あるいはシャインマスカットを使った、あるいはサツマイモを使った、八千代町の農産物を使った商品を開発して出しています。

そして、先ほど500円でもうかるのかという、商売の邪魔だという話なのですが、薄利多売ということで、若干ですが、利益も出しております。そのような形でやっていますが、やっぱり商売の中では競争なので、ぎりぎりの線で攻めていますが、何とか利益を出すように、私のところにはそのような決算書が来ています。答弁といたします。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 今町長も薄利多売なんて、私と同じような考え方なのですが、

私も八千代町のメロンを使ったスムージー、まだ半年なので、試行錯誤してやっているのです。やはりあちこち、サッカーのイベントとか呼ばれるので、埼玉、栃木、群馬、お母さんらが買っていただいて、本当にこれ700円なの、スターバックスよりおいしいとお褒めを受けます。やはり地元八千代町で同級生から安く仕入れていますから、その値段でできますけれども、ほかでは1,000円とか1,500円取られるよとよく言われます。町長、うまく意見を交換しながら、先ほど言ったようにテキ屋さんと町の飲食店と、今後キッチンカーもはやってくると思うので、そこら辺をぶん投げないで、相談に乗るようなことをしていただければありがたいと思います。

そこで、この間八千夜一夜物語イルミネーション点灯式がありましたが、私はなぜ役場の入り口なのか。ネーミングどおり一夜だからそれでいいのか。食べるところもない。自動販売機もない。誰が今後見に来るのか、私は考えるところであるかなと思います。八千代町の拠点は、憩遊館が拠点であり、イルミネーションも憩遊館でやったほうが一番いいのかなと思っているのは私だけでしょうか。温泉はある。食事するところもある。そういったところでやったほうが、集客が断然見込めると思いますが、そこら辺をお伺いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員のご質問にお答えをさせていただきます。

八千夜一夜物語ということで、タイトルは一夜でしたが、イルミネーションは1月いっぱいやっているということで、イベントがあの日だったのです。今年は、集まった皆さんから、随分多くの人が来たなというようなことを言っていただきました。私もびっくりするほどの人出がありまして、夜は恐らく7時半か8時ぐらいまで、子どもたちがこの庁舎で遊んでいたのではないのでしょうか。

私は、この庁舎を使うという形においては、この庁舎は確かに23億円かかっていると思います。町民の方の貴重な税金を財源として造られた。その庁舎は、町民の皆さんの中のものであります。町のものでありますが、町民の皆さんの中のものもある。できるだけ開放する機会をつくりたかったというのが一つでありますし、もう一つは今議員が言われるように、憩遊館でやるか、役場でやるかという意見がぶつかりまして、その結果、庁舎という形になった。検討はしたのです。きちんと検討した結果、庁舎を皆さんに知ってもらう機会、それとイルミネーションによるこの場所が、この役場の玄関というのでい

いのではないかという意見が多かった。それで、八千代町の役場でやることになったのです。考え的には、グリーンビレッジ、憩遊館、あそこでやってもという考え方もあるのです。まずは、選択肢として庁舎のほうで先にやろうということで始まったということをございます。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 検討した結果、役場の入り口でやったということなのですけれども、1月中旬かそこら辺まで誰が見に来るのか。通った人は見たと言うのですけれども、中までは入ってこない。道路から見たという人が多いのです。

やはり私も憩遊館、今温泉とか入りに行くのですけれども、憩遊館は暗いのです。やっているか、やっていないか分からないです。ゴルフ場から入っていくと、今日はやっているのかなと。近くへ行くと電気がついているので、ああ、やっているのだと。グラウンドゴルフ場の真ん中にイルミネーションでもやったほうが、私はにぎわいが生まれるのではないのかな。せっかくの八千代町の拠点の憩遊館で言われるのは、これ暗くない、何でと。自分も行くのが嫌になってしまうほど、いろんな町民に言われるのです。八千代町の町民にはサービスが悪いとか、いろいろ言われて、自分も立場上議員なので、いろんな人が言ってくるのです、私に。でも、八千代町をよくしたいので、酔っ払いの話も聞いています。いろんな話を聞いています。やはり町長、八千代町の拠点、憩遊館、町長もビジョンがあると思うのですけれども、先ほど谷中議員も子どもの遊び場を、今遊具もないし、イベントをやっても遊具にはロープを張ってある。一日も早く本当に遊具でも建てて、境町も屋根付き、舞台付きの歌えるような、ああいうのも造ったり、いろいろやっていったほうがいいのかなと私は思います。

最後の質問になりますが、町長、イベントに対する年間の予算は幾ら組んでいるのか、ちょっとお聞きします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大里議員の質問にお答えをさせていただきます。

恐らく2,000万円程度という形であろうかと思います。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 2,000万円です。大中小いろんなイベントがあるから、どこに幾ら使っているか、ちょっと私も分かりませんが、ちなみにやちおん、若者がここには長く

いますけれども、やちおんに幾ら出しているのか、ちょっとお伺いします。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） やちおんに対する助成ということですが、イベントの交付金としまして10万円ほど交付しているというような状況でございます。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） ありがとうございます。

10万円、あれだけ若い人が一生懸命やっていて、機材もかかる、ボランティアの飯だ、いろいろかかります。10万円ではどこに使ったか、多分分からないぐらいだと思うのです。古河市のイベントは、子ども1人に対して助成が2,000円、上限30万円プラス、イベント費というお金が下りています。予算を組んで2,000万円で10万円では、イベント200ぐらいあるのですか、では。それをお伺いします。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） 先ほどの10万円のやちおんに対する助成というものについては、町が実施する事業ではなくて、町民の皆様なりが行う事業に対して助成するというような形で出しているものございます。

そのほか、私たちの産業建設部のほうでイベントに対する予算としましては、夏まつりに対して450万円だったと思うのですが、その予算を計上して、実際使っているというようなところでございます。そのほか、秋まつりほか細かいイベントなどで合計で相当のお金がかかっているというようなことかと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） そこら辺は大体言われるのは分かるのですけれども、やはり町主催のイベントではなくても、若者がやりたいイベント、もうちょっと予算をつけてあげて、そういうほうがもうちょっと八千代町が盛り上がるのではないのかな。そこら辺はお願ひいたします。

そこで、予算を組んでも春夏秋冬のイベントがありまして、スポーツイベントもそうなのですけれども、春の大会、夏の大会やって、予算がないということもありました。このイベントも、春やるところもあるし、夏やるところもある。予算がない。そういうふうにならないように、私はもっと予算を組んだほうがいいと思います、町長。八千代

町の夏まつりに450万円。分かります、吉本を呼んだり、いろんなことでかかるのは分かれます。やはり J C だ、あちこちでやっています。古河は観光協会あります。そのイベントがいっぱいあります。ここにキッチンカーで出店しますけれども、2,000円とか、そこでいろんなイベントをぶつけて、毎月ですか、第2に朝市とか青空市をやっているのです。八千代の憩遊館も何とか、前は全然いなかつたと言っていました、お客様。一生懸命青空市をやってもいない。最近はいろいろ努力していますので、来るようになりましたけれども。土曜日も青空市をやりますので、1月4日は今度餅つきと太鼓といろんなイベントをやるので。

私も来年から一生懸命やろうと思って、協力して今やっているのですけれども、やはり八千代町の和太鼓とか、いろんなのを組み入れてやっていきたいのですけれども、見ると八千代町、八千代町教育委員会、名前だけは載っているのですけれども、何の協力体制もない、イベントに。ただ名前貸し。後援で八千代町、八千代町教育委員会。逆に後援といって何をやっているのか、ちょっと私ははてななのです。そこら辺をちょっとお伺いします。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま大里議員のご質問にお答えします。

教育委員会も町も何も手を出していないというような話をされましたか、いや、そんなことはなくて、職員も出しますし、後援という形ですから名前も出します。協賛とかとは違うので、後援という形なので、そこに支援をさせていただいている。そして、実行委員会の皆様にも、何かやれることがあれば町も協力しますよということを言った上で進めているという形であります。

本来私のほうから先に手を差し伸べる、意見を聞くというのが筋でしょうが、意見を言ってくれという話で、それはやっているということであります。ですから、町や教育委員会が何もやっていないというのは、それは勘違いでありますので、訂正していただきたいと思います。

議長（上野政男君） 8番、大里岳史議員。

8番（大里岳史君） 訂正するというよりは、私の考えなので。後援、取らなくては、コンビニだ、スーパーだ、貼れないという。貼れるだけの後援なのかなと私は思っていたので、八千代町の名前が載っていないと、いや、これは貼れません。古河でもそういう

う事例がありましたので、古河市の教育委員会の後援取ったら貼れるようになった。それまでは貼れなかつた。そういうような話も聞いていますので。

町長も先ほど吉本で、見ましたよ、ユーチューブ。一生懸命歌っているの。私も議長時代、老人会で「上を向いて歩こう」、俺は歌苦手なのだと言いながら、町長の役職を果たしているのは分かります。これ見ました。憩遊館から始まり、図書館のあそこですか、歌ったのは。一生懸命やっているのは分かります。やはり町長も一生懸命やっている分、職員の皆さんもあちこちイベントに行ってもらって、やっぱり若い職員を入れて、こういうふうにやつたほうがいい、ああやつたほうがいい、いろんな意見を多分聞いたほうがいいと思うのです。

先ほどイルミネーションも、古河でランタンがあったのですけれども、八千代の人が結構いたのです。何でいるのと言つたら、俺も逆に何でいるのと言われたのですけれども。「イルミネーションやってんじやん」と、「いや、役場の前でやるんじやあね。こっちのほうがきれいだよ」と、そういう意見もあるのです、町長。結構あちこちのイベントで八千代町のイベントがぶつかると、ほかで結構八千代町の人がいるのです。やはり取りっこなので、町長。知恵を振り絞って、一緒に八千代町を盛り上げていきたいなと私は思っております。

最後に、八千代町をどういうふうに町長が盛り上げていくのか、最後に聞いて、私の質問を終わります。

議長（上野政男君）　野村町長。

（町長　野村　勇君登壇）

町長（野村　勇君）　ただいまの大里議員の質問にお答えをさせていただきます。

どんなふうに町をという話ですが、その前に一つは、八千代の方が古河のほうに行って、八千代でやっていないと言つたかもしれないですが、実は秋まつり、夏まつりにはかの市町村の人が来つていて、八千代の祭りは楽しいと言つてゐる人もいるのです。そういう声もあるということを覚えておいていただきたいと思います。イベントにしても、八千代町で芸能人が来るのを楽しみ來ました。それも一つであろうなというふうに思つていますので、お互いにいろんなところに行つてゐるというのは間違ひないということです。

そして、私が考える町の方向であります、まずなぜこれほどイベントに4年間、力を入れてきたかと。それまであまりなかつたやつを、地域おこし協力隊の皆さんとか入

れてイベントをやってきました。それは、多くの人々をこの八千代町に集めたい。集めることによって、この地域を元気にしたい。同じ体験、同じ情報を持つことによって、共有することによって、発展への皆さんの組立てができる、そういうことであります。そして、それが最終的にはビジネスにつながる。八千代町の、先ほど議員も今言ったような農産物の力が、それが八千代町のまちづくりの財源になる。そういうような取組の土台というのは、一つがこのイベントという形になります。

そして、そういう形の中で八千代町のことをよく知っていただき、八千代町、なるほど力あるなど、農業について本当に力があるなど、こういう認識が大分広がっております。人口減少や、あるいは少子高齢化が進んでいます。八千代町、11月まで生まれた子ども67人、そして外国人のお子さんが10人、77人という形でございます。昨年も80人。こういう時代において、やはり八千代町が元気な姿を見せるというのが一つ、町の情報を提供する力になる。そのためにイベントというものを増やしているという形であります。

ですから、町内に住む人たちの中で、若い人たちの中で、イベントをどんどん、どんどんやりたいというのであれば、それは後援なり協賛なりご支援して、どんどんつくっていきたいと思います。そして、八千代町、イベントをやることによって、こんないいところがある、こんないい財産がある、そういう情報をみんなで共有して、さらに町の元気につながる、にぎわいにつながる、そういうことになると思います。にぎわいという言葉の中には、生活の豊かさというのが入ってくると思います。それは、冒頭申し上げました総合計画の推進であろうという形になります。私の立場から言えば、イベントはその一つですが、福祉もそうでありますし、あるいは農業の振興もそうだし、教育もそうです。全部含めてにぎわいという形になります。そのようなまちづくりを進めていきたいと思います。

議長（上野政男君） 以上で8番、大里岳史議員の質問を終わります。

次に、6番、安田忠司議員の質問を許します。

6番、安田忠司議員。

（6番 安田忠司君登壇）

6番（安田忠司君） 議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきたいと思います。一般質問の通告に従いましてお願いをしたいと思います。執行部のほうの回答に関しても、明確な答弁をお願いしたいと思います。

私のほうから、八千代町の農業、商業、工業、これと農産物のブランド化、それと八千代町の活性化、先ほど大里議員からもあったのですが、どうしたら活性化するのかというふうな内容を、県のほうの資料と併せてお聞きをしたいと思います。茨城県のほうも、これ全国どこでもそうなのですが、大分少子高齢化で悩んでおるということで、茨城県も相当悩んで、いろんな政策を、企画を立てているのです。そういう中で農業者、それと工業者を取り巻く環境、物すごく変わっております。どういうふうに変わっているかということなのですが、経営環境は少子高齢化による生産年齢の人口の減少など、これが大きく変化をしているのです。そういう中で、商工業者、農業者が持続的に発展をしていくためにはどうしたらいいかということで、県のほうも経営環境の変化に対応した既存の事業の見直しや新たな分野への進出、そういうふうなことを考えて、そのために経営者や従業員がＩＴスキル、マーケティング等、新たな知識を取得するためにリスクリソースという新しい学び、こういうふうなことを推進していく必要があるということで、商工業者、農業者に関してもぜひ取り組んでいただきたいと。大企業に比べて、商工業者のノウハウとか農業者に関しても、大企業と比べると大分差が出ているというのが現状なのです。

そういう中で、特にこの食料危機の問題に関しても、八千代に関しては一番大切なつながりのある問題かなと思うのですが、この食料自給率の危機に関しても、少子高齢化が進み、農業の後継者がいないと。中心的な担い手も、耕作を頼まれても今引き受けることができないというような状況なのです。耕作放棄地がそういうことで増えておりまして、深刻さを目の当たりにしております。これは、自分が住んでいるのは塩本なので、塩本辺りにも小さい田んぼとか畑ができると、耕作の依頼を受けても大型機械ではできないというような現状なのです。そうすると、1年ぐらいたつと草ぼうぼうになって、やはりカメムシ、今年は多いし、いろんな病害虫が発生するというふうな原因になっております。

そういう中で、農業者の平均年齢が68.7歳と、これ衝撃的な数字なのです。あと10年たちましたら、日本の農業の担い手が極端に減少し、農業農産が崩壊をしかねないというふうなことも示されております。さらに昨今、肥料、飼料、燃料などのコスト高で販売価格に転嫁できず、赤字に苦しみ、農業、酪農、畜産を中心に廃業が後を絶たないと。これは、茨城だけではなくて、全国がそういうふうな例で困っておるような状態なのです。

そういう中で、茨城県では、本県の産業の持続的な発展に向けて、生産性の向上と賃金水準の向上を推進するために茨城県リスクリング推進協議会というのを大井川知事が会長になりました設置をし、産、官、学が連携をし、それに関する施策を今推進しているということなのです。44市町村も、八千代町も、こういうふうな県の仕組み、リスクリングの仕組みとか产学連携、そういうふうなことと連携をして、この町の発展を考えていければ、突破口ができるのではないかなどというふうに考えますので、これは提案として町長、部長等、関連ある方の意見を聞きたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

それと、町内のこの業者の数が、農業者と商工業者、それと商工会の会員に入っていない業者、大体商工業者も550社ぐらいいるのですが、そのほかにどのくらいの数字が把握をしているのか。後継者がいるのか、年齢はどのくらいになっているのかというようなことも参考にお願いをしてありますので、聞かせていただければと思います。

それと、農産物のブランド化とふるさと納税、これに関してもこの地域は、この茨城県西地域は利根川、鬼怒川、小貝川に接しているです。そういうことで、肥土地層ということで、歴史的にはチバニアン時代ということで、77万年ぐらい前から歴史が確認されているのです。国際地質学会のほうで発表されまして、世界的に認められたという、そういう地域に我々が住んでいるのです。だから、何を作っても肥土で、肥えた土でミネラル分がありますから、何を作っても、ネギを作っても、白菜を作っても、お茶を作っても、レタス、キャベツ、ニンジン、何でもできるのです。だから、それをこの地の利を生かした商品づくり、それにはやはり付加価値をつけるのが一番いいのではないかなどというふうに思います。

地域ブランド化ということで、これ定義がありまして、地域の事業者が協力をして、事業者間で統一したブランドを用いて、その地域の何らかの歴史とか自然的なもの、風土的なもの、文化的なもの、社会等、そういう関連性のある、そういう有する特定の商品の生産または生き物の提供を行う取組、地域発の商品サービスのブランド化と地域イメージのブランド化を結びつけて好循環を生み出し、地域外の資金、人材を呼び込み、持続的な地域経済の活性化を図ると。やはり八千代もそういうふうな方向で、独自でやるものもいいのですけれども、やはりアウトソーシング、全国からいろんなノウハウを受け入れて取り組むということも一つの施策ではないかなと思います。

地域ブランド化は、地域で生み出されている商品、サービスのブランド化、それとそ

の地域の背景にある地域ブランドのイメージをアップさせ、展開をするということが、国のはうでも県のはうでも打ち出されておりますので、ぜひそれも考えていただきたいというふうに思いますので、お願ひをしたいと思います。

それと、八千代町の活性化で、先ほど大里議員さんのほうからも出ました憩遊館と旧中山家です。中山家に関しては、傍聴者の方、初めての方々もいると思うのですが、八千代町の川尻という地内に所在をする旧中山家、川尻の豪族が祖となりまして、しょうゆ醸造等多くの事業により財をなし、大地主となったというふうな家系なのです。そこで、当主は江戸期には忠造さんと、その忠造を世襲制といたしまして、代々その名を名のり、明治から昭和にかけては副戸長や村長等役職を歴任した、村政を担った立派な家系なのです。その家系を八千代町が引き受けまして、再生をして、今事業計画をどういうふうにするかということで検討中なのです。

敷地面積が1万4,484平米、一長一短あるのです。それと、建物面積が719平米、かなり大きいのです。100坪でも大きい家ですけれども、かなり700平米からの大きさなのです。そういうことで、憩遊館と併せましてこれを有効利用するということなのですが、やはり憩遊館に関しても町の財源はもう限りがありますから、クラウドファンディングとかアウトソーシングで全国から募集をして、あれだけの大きな敷地はないのです。グリーンビレッジに関しては7万7,210平米、クラインガルテンに関しては9,274平米、7町7反と1町ですから、8町7反ぐらいの大きさなのです。それと運動公園と体育館のは別なのです、駐車場と。だから、かなり大きな敷地を株式会社クリーン工房に一切任せると。グリーンビレッジとクラインガルテンです。だから、この内容に関してももう3年ぐらいになるのですか、今後の事業計画。それと、やはり株式会社は決算書が出ると思うのです、クリーン工房は。幾らぐらいの売上げで、利益がどのぐらい出ているのか。1年、2年、3年と決算書があると思うのですが、そういうふうな内容をしっかりと把握をして、町と一体となってにぎわいのあるまちづくりと活性化するまちづくり、そういうふうに取り組んでいただけると思います。

それと、このクリーン工房さんがやっている憩遊館、それと旧中山家住宅に関してもやはり大きな目的があると思うのですが、地域における経済の活動、文化活動、産業活動、そういうものを活性化して、地域住民と手を取り合って意欲を向上されると。それと、地域のにぎわいづくりです。地域の魅力や価値を生かして、事業所間で連携をして支援すると。それと、若者や退職者が大分八千代でもおると思うので、そういう方

と新規企業等を起こし、参入できるような、そういうふうな体制を進めると。そういうことに関して、行政が取り組んで応援するというふうなことをこれから考えていかないと、八千代町だけでは、先ほど言いましたように少子高齢化が進みまして、大分農業、商業、工業、サービス業に関してもだんだん衰退しているというふうな現状でござりますので、そういうふうなことでこの憩遊館、旧中山家、それと八千代町の商工業者、それとブランド化とふるさと納税に関しても、いいものを作って全国に発送すると。それにはやはり商品のいいものを提供して、売上げを上げ、農家の収益を上げるという魅力ある農業、それと魅力あるまちづくりに挑戦していただきたいというふうに思いますので、町長、産業建設部長と秘書公室長が絡むと思いますので、答弁をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（上野政男君） 青木産業建設部長。

（産業建設部長 青木 譲君登壇）

産業建設部長（青木 譲君） それでは、議席番号6番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

初めに、八千代町の農商工連携と農産物のブランド化について、こちらでございますが、農商工、こちらの連携を考えていく上では第1次産業、それから第2次産業、第3次産業、それぞれの均衡ある発展、こちらが重要であると考えております。令和2年の国勢調査による当町の産業別就業人口の割合、こちらを見ますと、第1次産業に当たる農林業の割合は20.07%となってございます。これは、農業県である茨城県の中でも鉾田市、行方市に次いで3番目に高い割合となっておりまして、この数値からも当町は農業の町であると言えるかと考えております。

八千代町は、広大で平たんな地形を有し、温暖な気候風土に恵まれ、自然災害も少ない地域であることから、多品目の農産物を大量生産が可能となっております。また、大消費地である首都圏に近接しております、輸送コストの負担も少ないということから、首都圏の食料供給基地として地位を確固たるものとしておるということでございます。

第2次産業でございますが、建設業、それから製造業などの割合は34.04%となっております。これは、県平均よりも若干高い数値となっております。昨今県西地域においては、圏央道の開通や筑西幹線道路と、広域交通網の整備が進んでおります。流通面においても、当町に有利な環境が整いつつある中、八千代工業団地への企業の進出をはじめ、今年には国道125号線沿いにも新規企業が進出しまして、今月より操業を開始するなど、

町内における第2次産業の発展著しい状況であると考えております。

一方で、商業や金融業、医療、福祉、教育などのサービス業、外食産業、情報通信産業などの第3次産業の割合は45.89%となっております。これは、県内で44番目と一番低い割合となっております。実際町内においてはスーパー、それからドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストアなど、日常生活に必要なインフラなどは整っているものの、中心市街地におけるにぎわいについてはいささか寂しい感じが否めないというような状況でございます。国勢調査における町内の事業所数の推移を見ても、卸、小売業、宿泊業、飲食サービス業などの減少が多く見られるというような状況でございます。

ご質問の八千代町商工会と町内事業者の今後の展望でございますが、商工会の会員の状況でございます。商工会外の事業所さんの方の数字は把握できていない状況ですので、商工会の状況、こちらで説明させていただきますと、現状会員数については、平成25年度からほぼ横ばいでございます。既存会員の中で代表者が65歳以上の方のうち、約半数が後継者不在の状況となっております。今後は、会員数が減少していく可能性が高いものと思われます。また、毎年の脱会者の約半数は廃業、こちらを選択しているということからも、事業の継続性や将来性はもちろん、事業者の高齢化や後継者不足、こちらがかいま見える状況となっているということでございます。商工会員さん以外の方も状況は同じようなことなのかなと考えております。

こうした状況を打破し、さらに第3次産業の発展を促進していくためには、商業施設の誘致や飲食店等の新規創業を促すような施策の推進に加え、事業継承を支援していくような体制の整備が必要であろうと考えております。現在当町では、新規創業を促す施策として、八千代町創業支援事業計画に基づきまして、八千代町商工会をはじめ、町内金融機関などの創業支援機関と連携した相談体制の構築、令和4年度からは下妻市商工会と共に催になりますが、経営や財務、人材育成、販路開拓など、創業に必要な知識を得るための創業支援セミナー、創業塾と呼んでいますが、こちらの開催を行っております。

本セミナーを受講し、修了した者に対しましては、八千代町が証明書を発行することができます、これにより登録免許税の減免や開業資金貸付け、利率の引下げなどの優遇を受けることが可能となっております。これまでに10名の方がセミナーを受講され、うち4名の方に証明書を発行しております。しかしながら、実際に創業までは至ってい

ないというような状況がございますので、新規創業に対するハードルを下げるべく、今後は新規創業に必要な経費の補助等の施策についても検討してまいりたいと考えております。

また、事業継承につきましては、現在全国的に中小企業における経営者の高齢化が進んでおり、事業継承は地域活力の源泉である雇用維持の観点から、避けられない重要な課題であると認識しております。そこで、現在商工会との連携の下、商工会会員を対象としました事業継承に関するアンケート調査、こちらを実施しております。このアンケートによりまして、町内の中小企業者、小規模事業者の経営者の事業継承に関する考え方、抱える問題点などの実態を把握しまして、事業継承を促進するための施策や取組を検討していく上での基礎資料として対応を進めていきたいと考えております。

次に、農産物のブランド化とふるさと納税制度との協調でございますが、農業のさらなる発展、それから地域の活性化、農家所得の向上、こちらを図っていくためには、単に農産物を生産し、出荷するだけではなくて、消費者に選んでもらえる産地となるためのブランド化の推進は非常に重要であると認識しております。先ほど議員さんおっしゃられたように、ブランド化までは長い時間を要する。また、一朝一夕に実現できるものではなくて、地理的な条件や歴史的な背景なども重要となってくるというようなことでございます。また、生産者の強い思い、それから地域が一体となった取組などの推進が求められているというところでございます。

こうした中、農商工連携や6次産業化による加工品開発の取組がより重要なになってくるものと考えております。農産物を原材料としまして加工するというようなことで、その付加価値を高めるとともに、ふるさと納税返礼品を含む新たな販路の開拓にもつながることから、農家の収益性の向上、安定を図る上でも、有効な方法であると考えております。また、農産物にはそれぞれ旬の時期がありますが、加工品にすることで年間を通して提供することが可能となります。その農産物の魅力や、おいしさを伝える機会が大きく広がるということから、まさにほかとの差別化を図るという取組であり、ブランド化の推進にも寄与するものと考えております。

こうした考えの下、町では令和2年度より八千代町農産物ブランド化強化支援事業を立ち上げ、特産品の開発などに取り組む事業者の支援を行ってまいりました。これまでに猿島茶のフィナンシェやサツマイモを使った各種スイーツの開発等を支援しまして、いずれも当町のふるさと納税返礼品として取扱いをしております。また、昨年度にはふ

るさと納税返礼品開発等支援事業を立ち上げまして、加工品の開発、新たなパッケージ材などの作成などに取り組む事業者の支援を行っております。昨年度は、9つの事業者に取り組んでいただき、実際にふるさと納税返礼品としての提供がスタートしております。

農商工連携、それから6次産業化につきましては、農産物の付加価値の向上やブランド化に加え、ふるさと納税制度との親和性も高いというようなことから、地域農業や地域経済の活性化につながるものであり、非常に重要な取組であると考えております。今後とも農業者等の取組を支援するため、国、県等による支援措置等の活用支援や研修会の開催、情報の提供などに努めるとともに、引き続き推進を図ってまいりたいと考えております。議員さんおっしゃいました県のリスクリミングなども参考にさせていただきながら、進めていきたいと考えております。

続きまして、八千代町の活性化についてのご質問でございますが、こちらは憩遊館の現状と今後の体制について答弁させていただきます。当該施設は、令和4年4月より株式会社クリーン工房、こちらを指定管理者として業務を委託しております、今年度で3年目を迎えております。これまで八千代町の玄関口としての役割をしっかりと果たすため、民間事業者の持つノウハウ、こちらを生かしていただきながら、機能性やサービスの向上、にぎわいの創出や情報発信の強化を図ってまいりました。

施設の利用状況でございますが、昨年10月に浴室棟、こちらの大規模改修を実施したことによりまして、温泉、レストラン、売店の利用者数は着実に増加しているというような状況です。加えて近年のアウトドアブームの影響もありまして、キャンプ場やコテージ、バーベキュー等の利用も増えているほか、グラウンドゴルフについても多くの方にご利用をいただいているというような状況でございまして、グリーンビレッジの施設全体としての利用率の向上は年々増えてきているというような状況でございます。

指定管理者への業務委託の範囲につきましては、指定管理基本協定書で定めてございます。施設としましては、八千代グリーンビレッジとしまして温泉施設憩遊館、それから農産物加工施設、コテージやキャンプ場で敷地面積が7万7,210平米、クラインガルテン八千代としまして20区画の滞在型の市民農園、こちらで敷地が9,274.55平米、合わせて敷地の面積が8万7,609.55平米、こちらを管理委託しているような形でございます。内容としましては、建物などの使用許可に関する業務、利用料金の徴収、それから敷地を含めて施設全体の維持管理に関する業務、その他町が必要と認める業務となっており

ます。

施設の維持管理でございますが、施設の建物内外の維持管理、それから敷地内の維持管理となってございまして、敷地全体の除草など、それも含まれてございます。除草などについては、今年の夏、特に雑草が多くて、またスズメバチなども発生しまして、ご来場いただいた方にご迷惑をおかけした部分があったということは認識してございます。

また、指定管理のクリーン工房との打合せなどについては、指定管理者であるクリーン工房から月次の業務報告という形で毎月10日前後に行っております。内容としましては、前月の利用者数や売上金などの報告、それからイベントなどの自主事業の実施状況や今後の展開、修繕や改修が必要な箇所の確認、情報共有、その他必要な打合せを行っております。また、定期的に現場を確認しまして、その都度気になった点については指導を行ってまいります。今後は、より一層徹底した管理指導を行ってまいりたいと考えております。

憩遊館のイベント関係については、仕様書の中にもあるのですが、自主事業として行っているものでございます。今年度より、これまで地域おこし協力隊の協力により毎月第2土曜日に開催していたミニマルシェやちまるを引き継ぐ形で、青空市場という名称で開催しております。また、今年度は8月に盆踊りを中心としたイベント、八千代の夏祭りジャパンーズノスタルジアと題しまして、こちらを開催したほか、11月には昨年に引き続きファイアーパフォーマンスを中心とした八千代の秋ファイアースピリット、こちらを開催しまして、ファイアースピリットでは1,500人を超える方にご来場いただいております。

このほか持込みのイベントとしまして、小学生を対象としたキャンプ体験事業やめだか祭、バイク愛好家によるSRミーティングなど、幅広いジャンルでのイベントを開催しております。こうした取組を積み重ねることで、グリーンビレッジを中心とした町の活性化やにぎわい創出、さらには憩遊館の利用者増、こちらにも寄与できるものと考えております。

今後につきましても、憩遊館事業による町の活性化をさらに高めるために、広域的な広報活動の強化による町外からの集客増加、施設の知名度向上を図っていくことなどのほか、イベント開催に合わせて農作物収穫体験なども考えまして、都市部では経験できない様々な事業を展開するなど、地域のさらなる魅力発信につなげていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 議席番号6番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

私からは、旧中山家住宅についてのご質問のほうにお答えをいたします。旧中山家住宅につきましては、令和4年3月に当時所有をしておりました早稲田大学と無償譲渡契約を結びまして、土地と建物が八千代町に寄贈されております。その後、令和4年度に玄関の屋根と北側の壁の応急処置を行いまして、また樹木の伐採や除草作業などを行ってございます。合計で1,021万9,000円を支出しております。令和5年度は、除草作業や調査検討費で592万8,000円の支出をしておりますけれども、このときは国庫補助金を活用しまして約半分、296万4,000円の補助金を受けてございます。本年度、令和6年度につきましては、建物の玄関の屋根と北側の増築部分が少し傷んでおりますので、修繕、それと除草作業などで1,052万1,000円の支出を見込んでおります。

活用方法につきましては、現在旧中山家住宅活用検討委員会というものを立ち上げておりますし、この検討委員会におきまして協議、検討を行っていただいているところでございます。今後活用方法などにつきましても、住民の皆様のご意見やご要望も含め、様々な角度から慎重に検討してまいりたいと考えてございます。

こちらの建物につきましては、議員から先ほどご紹介ありましたように、歴史があり、大黒柱やはりなど立派な材料を使用しておりますので、内部はしっかりとしておりますけれども、建物の一部が傷んでいる箇所もございますので、できる限り早い時期に補修、修繕をしていきたいと考えてございます。また、活用方法にもよりますが、今後の整備費用につきましては国庫補助金を活用し、できる限り町の負担が少なくなるよう、整備を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号6番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

初めに、八千代町の農商工連携と農産物のブランド化についてのご質問です。先ほど

担当部長からもあったように、当町は全国有数の可能性を秘めた農業の盛んな町であります。一方で、農商工連携のまちづくりを進めていく上では、農業だけではなく、第1次産業、第2次産業、第3次産業のバランスの取れた発展が欠かせないということを考えているところでございます。バランスが重要であるという考えです。私は、2期目の公約に農業の6次産業化、働く場の創出、活力ある産業を支える人材育成等を掲げました。これらを実現していくことが、まさに農商工連携によるまちづくりにつながるものと考えているところです。

第1次産業について、将来地球上の人口が100億人を超えるとの推計の下、世界的な食料不足の事態が余儀なくされることが予想されておる中で、農業の重要性はますます高まっていくということが、これは国も県も論じているところでございます。それらを踏まえ、八千代町農業の未来を守り、首都圏の食料供給地としての地位をさらに搖るぎないものとしていくことが、私どもに課せられた責務であると感じております。そのためにも、6次産業をはじめとするブランド化に向けた取組や、ふるさと納税制度を活用した新たな販路開拓等、積極的な推進を図ってまいりたいと考えております。

第2次産業については、八千代工業団地をはじめとする町内への企業の進出が順調に進んでいるところでございますが、この流れをさらに加速し、町内における雇用の創出、産業の活性化に向けて、新たな工業系土地利用による企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

第3次産業については、従事する人員が県内最少の割合となっており、実際に町内に飲食店や商業施設等が少ないことがデータからも明らかであります。今後の八千代町の均衡の取れた発展を展望する上で、第3次産業の発展が最大の課題であると認識しております。そのためにも、商工会等との連携により新規創業促進のほか、区画整理地内の新規出店や商業施設の誘致等に注力していきたいと考えております。

町内においては、長らく都市計画法の線引きにより土地利用の制限がなされておりましたが、今後は積極的な地区計画の導入により、土地活用の流動性を高めることで、生活する上での利便性向上を図るとともに、第3次産業の発展を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、八千代町の活性化についてのご質問でございますが、憩遊館の現状と今後の体制については、担当部長のほうから詳細の説明がございました。クリーン工房が指定管理者となり、今年で3年目を迎ますが、年々利用実績、売上げ共に増加傾向に

あり、季節に合わせた様々なイベント等も開催されておりますが、ここには地域おこし協力隊の皆さんによる力が大きく働いているという形でございます。徐々にでありますが、にぎわいを取り戻しつつあるものと感じております。今後につきましては、この施設一帯のさらなる有効活用、活性化を進めるため、国の交付金等を活用した改修整備についても検討を進めているところでございます。そして、町民はもとより、都市部からの利用者の方々がより満足していただける施設となるよう、町の観光拠点としての価値向上を図ってまいります。大変な潜在能力を秘めた施設であると考えております。

最後に、旧中山家住宅の活用方法につきましては、秘書室長の答弁にもありましたように、旧中山家住宅活用検討委員及び町民の皆様のご意見も伺いながら、活用方法について慎重に検討を重ねているところでございます。筑波大学の先生に委員長となっていただきて、2回の会議を進めてまいりましたが、大変密度の濃い、内容の濃い意見が交わされておるということです。いずれ皆様にその案を示すことができるのではないかと思いますが、やはりあれだけの施設でございます。慎重に、慎重に進めていきたいというふうに思っております。

旧中山邸につきましては、結局のところ中山邸だけではなくて、周辺地域への波及というのもございますので、そこはやはり中山家のこれまでの実績、立場、そして歴史、これから町の活性化へどのくらいの力を発揮できるか、それが継続できるのか、利便性はどうか、採算性はどうか、そういうものをしっかりと考えた上で対応していきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（上野政男君） 再質問ありますか。

6番、安田忠司議員。

6番（安田忠司君） ありがとうございました。

先ほどちょっと漏れたやつなのですが、八千代町の商工会の会員数、これは多いときは700社近くあったのです。現在は550から70手前ぐらいということで統計をいただいているのですが、その中で65歳以上の会員数が261社、後継者がいない会員が117社あるのです。だから、これもやはり農業と同じで、相当減少社会になったときに継続できるかどうかというのは疑問だと思うのです。そういうことで、商工会員だけではなくて、一般会員、商工会に入っていない会員さん、この事業所もかなりあると思うのです。そういうことで、どういうふうにしたら活性化するか。商工業者に関しても、農業者に関し

ても情報等、役場の職員さん、優秀な方たくさんおりますので、県、国と連携してしっかりした情報を提供して、活性化につなげていただきたいというふうに思います。

それと、県もそうなのですが、国のほうも地方創生、地方再生計画というのが石破総理のところから出ているのです、政府のほうから。政府のほうも、地方の問題点として大きく3つを持ち上げているのです。物すごく人口が減少していると。地域の経済も物すごく縮小すると。少子高齢化による労働不足や後継者の不足、それと都市部の格差が東京都一極集中で、都市部によって地方が疲弊すると、この3つの点を挙げています。そこで、やはり地方経済のほうの再生費用として1,000億円ぐらい、もっとよその予算から見るとあると思うのですが、これを倍増するということで打ち出しているのです。だから、そういう機会ですので、ぜひ八千代町も県といろいろ連携して、この地方創生、地域再生計画の費用を、交付金なんかもいただけるように考えていただいたらいいのではないかと思うのです。

それと、県のほうは全部で12部局あるそうなのですが、そこに営業戦略部という7課4チームでリスクリミングの企画をつくったのです。県の総合計画が、基本的には活力があり、県民が日本一幸せな県にするということで、新しい夢ということで4つのチャレンジ、活力があり、県民が日本一の幸せな県を目指すと。新しい豊かさ、そういった新しい安心、安全、新しい人材育成、新しい夢と希望を県民が持てるような、この4つのものを打ち出しまして、茨城県を国内外に売り出す営業活動を強力に展開していくということを打ち出しているものですから、44市町村で共有化して、国のほうの今回の政府のほうの地方再生計画の資金、地方創生資金と、県のほうの情報とデータ、そういうふうなものを連携して、八千代町の活性化につなげていければというふうに思いますので、最後に町長にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長（上野政男君）　野村町長。

（町長　野村　勇君登壇）

町長（野村　勇君）　ただいまの安田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員のご指摘の中で、国や県との連携が重要であるというようなご意見がございました。私も全く同感でございまして、自らどんな会議、あるいは人間関係を通してお付き合いをする、あるいは積極的にこちらから仕掛けるという形で、何とかパイプをつくりたいというふうなことで、日夜いろんな会合に出ているところでございます。そうしますと、やはり県や国というのは地方にない情報を持っているのです。そして、何がとい

うと、やっぱりデータに強いです。データを持っているのです。市町村の私どもではなかなか手に入らないような情報をデータとして持っている。大変貴重なデータ情報でございます。

例えはこの間も話している中で、大田市場に3年間出向したという人がいまして、その人と話していましたら、私なんかはよく八千代町の農業がすばらしい、全国8位の大産地だということを言いますが、その人に言わせると、茨城県というのは本当にPRが下手で、地位が低いのだと言うのです。本当ですかと。いや、本当なのだと。私は屈辱的な思いをしてきたと。そういう話は聞けないわけです。やっぱり国や県のほうから、あるいは補助制度もそうです。後の祭りでありませんが、実はこういう交付金制度があった。実は、こういう補助制度があった。それは、あえて向こうからは積極的な広報をされていないのです。人間関係の中での付き合いとか、あるいは会議等の席で、ちょっとしたところで話が出るわけです。その情報をうまくつかんで予算化できる、そういう力を養わなければならぬというふうに思っています。

幸いにして、私どものほうでは今、毎年県のほうに職員を送っております。そして、この間は町村会のほうから国に、農林水産省のほうに人材派遣という話がございました。全国で3人と言われる話の中で、八千代町でも話しましたところ、若い職員の方が手を挙げてくれた。そういうことでございますので、農水省のパイプ等もつくりたいと、そういうようなことも考えています。また、ほかの省庁とも県会議員、国会議員の先生を通してつくっていきたいというふうに思っています。しばらく出張が多くなる可能性もありますが、それが私の仕事ではないかというふうに思っております。

議長（上野政男君） 最後に、再々質問ありますか。

6番、安田忠司議員。

6番（安田忠司君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それと、最後に答弁は結構ですので、グリーンビレッジ、憩遊館、これに関してはなかなか茨城県の施設の中だけでもあれだけ大きくて、緑があって、今度筑西幹線が完成されますと立地条件が物すごくいいのです。そうしますと、こっちの運動場から体育館まで、駐車場までとすると相当の規模になると思うのです。そうしますと、県西地区の宝になるのではないかというふうなことで、総合計画のいろんな意味を含めた総合計画をして、準備委員会、協議会とか立ち上げて、どういうふうにしたら利活用できて、八千代のためになるか、集客、地域のために。そうすれば、谷中議員さんが言ったよう

な遊び場とか、いろんな複合施設が運動施設にできると思うのです。だから、そういうふうな計画もあと3年間、計画期間があると、2年ぐらいすぐ過ぎてしましますので、ぜひ総合計画をして、にぎわいのまちづくりと八千代の農産物をそういうところから全国に発送していくというふうなことを考えていただくと、幾ら人口が少なくなっても、八千代町がなくては駄目だというようなまちづくりをしていただければ、幾ら人口がいっても優秀な人材、再起できるのではないかというふうに思いますので、役場と町民と一緒に、今後いろんな形で憩遊館の有効利用を図っていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

お願ひします。

議長（上野政男君） 以上で6番、安田忠司議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（上野政男君） 次会は、明日午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会といたします。

（午後 零時02分）